

I 南区地域自立支援協議会について

1 南区地域自立支援協議会の目標（理念）

「南区に生活する障害児者が、本人の特性やライフステージに応じ、充実した地域生活を送る事が出来るように、地域として支援していく」

2 目標達成のための方法

- (1) 障害児者のニーズが充足され、充実した地域生活を送る上で、支障や課題となっている点を明らかにし整理する。《計画相談支援・個別支援会議充実・事務局会議》
- (2) 明らかとなった課題について具体的な検討と取組の方向性を整理する。《専門部会・各連絡会》
- (3) 専門部会で検討した地域課題と具体的な取り組みを南区全体で共有し、新たな社会資源の開発を含めて実現を目指す。必要によって横浜市自立支援協議会への政策提言を行う。《代表者会議・定期連絡会》

3 目標達成のために必要な考え方・視点

- (1) 障害者ケアマネジメントの視点
- (2) 計画相談支援の充実

4 構成 ※資料1参照

- (1) 代表者会議
- (2) 定期連絡会
- (3) 専門部会
- (4) 各連絡会
- (5) 事務局

参考

横浜市障害者相談支援事業（基幹相談支援センター）

障害者が地域で暮らすために生活全般にわたる相談に対応するほか、適切なサービスの選択等を支援するため、相談事業を実施するとともに、地域での関係機関との連携による個別支援会議の開催など、個別支援の強化を図る。

一次相談支援機関として、障害者地域活動ホーム（法人型）に委託する事業。（専門相談員の人件費等）

地域自立支援協議会

横浜市障害者相談支援事業要綱第5条（事業内容）の一次相談支援機関が行う事業内容の中に、関係機関との連携強化として地域自立支援協議会の開催がある。